

注3

大学番号：私281

[平成25年度設置]

計画の区分：短期大学の学科の設置

注1

届出

札幌大学女子短期大学部 キャリアデザイン学科

注2

【届出】設置に係る改善意見等対応状況報告書

学校法人札幌大学

平成29年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 経営企画室

職名・氏名 シュカン トミナガ アキラ
主幹 富永 晃

電話番号 011-852-9135

(夜間) 011-852-1181

F A X 011-856-8268

e-mail sutandai@ofc.sapporo-u.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

() 書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」

・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成29年3月31日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

札幌大学女子短期大学部

<キャリアデザイン学科>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 既設大学等の状況	2
3. 教員組織の状況	4
4. 前年度のAC調査において付された意見への対応状況	5

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人札幌大学

(2) 大学名

札幌大学女子短期大学部

(3) 大学の位置

〒062-8520

北海道札幌市豊平区西岡3条7丁目3番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
キャリアデザイン学科 短期大学士(教養)	経済学関係	2 年	80 人	— 年次 人	160 人	

- (注) ・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。
 ・「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

2 既設大学等の状況

大学の名称	札幌大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学員	編入学員	収容量	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
経済学部経済学科	4	—	—	—	学士 (経済学)	—	昭和42年度	北海道札幌市豊平区西岡3条7丁目3番1号	平成25年度より学生募集停止
外国語学部英語学科	4	—	—	—	学士 (英語)	—	昭和42年度		平成25年度より学生募集停止
外国語学部ロシア語学科	4	—	—	—	学士 (ロシア語)	—	昭和42年度		平成25年度より学生募集停止
経営学部経営学科	4	—	—	—	学士 (経営学)	—	昭和43年度		平成25年度より学生募集停止
法学部法学科	4	—	—	—	学士 (法学)	—	平成元年度		平成25年度より学生募集停止
文化学部文化学科	4	—	—	—	学士 (文化学)	—	平成19年度		平成25年度より学生募集停止
地域共創学群人間社会学域	4	900	—	3600	学士 (経済学) 学士 (英語) 学士 (ロシア語) 学士 (経営学) 学士 (法学) 学士 (文化学)	-0.74	平成25年度		
大学の名称	札幌大学大学院								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学員	編入学員	収容量	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
法学研究科法学専攻	2	10	—	20	修士 (法学)	0.25	平成9年度	北海道札幌市豊平区西岡3条7丁目3番1号	
経営学研究科経営学専攻	2	10	—	20	修士 (経営学)	0.10	平成11年度		
外国語学研究科英語学専攻	2	5	—	10	修士 (英語学)	0.00	平成12年度		
外国語学研究科ロシア語学専攻	2	3	—	6	修士 (ロシア語学)	0.00	平成12年度		
経済学研究科地域経済政策専攻	2	10	—	20	修士 (経済学)	0.05	平成13年度		
文化学研究科文化学専攻	2	10	—	20	修士 (文化学)	0.30	平成13年度		

大学の名称	札幌大学女子短期大学部								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入 学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
キャリアデザイン学科	年 2	人 80	年次 人 -	人 160	短期大学士 (教養)	倍 0.47	平成25年度	北海道札幌市豊 平区西岡3条7 丁目3番1号	

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について、それぞれの学校種ごとに、平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

3 教員組織の状況

<札幌大学女子短期大学部 キャリアデザイン学科>

(1) 設置基準上の必要専任教員数

現在（報告書提出時）における設置基準上の必要専任教員数	うち、現在（報告書提出時）における設置基準上の必要教授数
10	3
名	名

(注) ・ 大学設置基準第十三条別表第一、短期大学設置基準第二十二條別表第一イにより算出される専任教員数を記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)
7	3	0	0	10	4	2	0	4	10
(7)	(3)	(0)	(0)	(10)					

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。

(3) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記（A））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
65 歳	1 名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成29年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

4 前年度のAC調査において付された意見への対応状況

意見		履行状況	未履行事項についての実施計画
○ キャリアデザイン学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見	○ 入学定員の見直しについては、従来の教育プログラムにおいて募集する学生数の削減に備え、中期計画を踏まえて、子育て支援系の専門職資格を主な目的とする学科ないしコースの設置について、検討に着手した。	○ 平成31年度からの新課程ないしコースの設置に向けて、計画の成案化に取り組む。
○ キャリアデザイン学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想を策定し、着実に実行すること。	改善意見	○ 短期大学設置基準に定める「必要専任教員数」(10人)の内、平成29年4月1日時点で、1人を除き定年年齢に満たない教員により構成されている。その1人も平成29年度をもって退職となる。現在の年齢内訳は、30代が4人、40代が1人、50代が3人、60代が2人である。今後、若手の専任教員を起用する計画があることから、平成30年4月1日時点で全員が定年年齢に満たない構成となる予定である。	

(注) ・前年度のAC調査において付された意見への対応状況を具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。

なお、未履行事項がある場合は、今後の実施計画を具体的に記入してください。

- ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。